

## 第1章 市税の窓口

### ① 市税の窓口

奈良市では市税の窓口が市民税課、資産税課、納税課、滞納整理課の4つに分かれており、税の証明は市民税課をはじめ、各出張所・各行政センター及び東寺林連絡所でも取り扱っている場合があります。

| 課名             | 担当している税金                                 | 主な仕事                                                                    | 電話番号                                                                       |
|----------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 市民税課<br>東棟2階   | 市民税（個人・法人）<br>軽自動車税<br>市たばこ税、入湯税<br>事業所税 | 申告受付（市民税・県民税・森林環境税、法人<br>市民税、事業所税）<br>原動機付自転車等の登録・廃車・名義変更<br>市税の証明受付・交付 | 0742-34-4973・0742-34-4725<br>0742-34-4958・0742-34-4971<br>FAX 0742-36-5668 |
| 資産税課<br>東棟2階   | 固定資産税<br>都市計画税                           | 土地・家屋・償却資産の評価                                                           | 0742-34-4961・0742-34-4726<br>FAX 0742-34-4927                              |
| 納税課<br>東棟2階    | 市税の収納                                    | すべての市税の収納、還付・決算、口座振替、納税相<br>談、滞納者に対する督促<br>ふるさと納税室〔中央棟5階〕ふるさと納税の受付      | 0742-34-4727<br>ふるさと納税室 0742-93-3274<br>FAX 0742-34-5499                   |
| 滞納整理課<br>中央棟2階 | 市税の滞納整理                                  | 滞納者に対する催告、納税相談<br>滞納処分                                                  | 0742-34-4965<br>FAX 0742-34-4928                                           |

### ② 市税の証明

市税関係の証明書等の種類は以下のとおりです。

|       | 種類                            | 証明内容                                       | 使用目的（提出先）           |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------------|---------------------|
| 納税関係  | 納税証明                          | 課税額・納付済税額・未納税額の証明                          | 金融機関・入札指名願いの申請等     |
|       | 軽自動車（種別割）<br>継続検査用納税証明        | 軽自動車税（種別割）に未納のないことの証明                      | 継続検査（車検）            |
| 市民税関係 | 課税証明                          | 課税額及び所得の種類・金額の証明                           | 金融機関・奨学金の申請・住宅入居申請等 |
|       | 非課税証明                         | 所得額と課税されていない理由等の証明                         | 扶養申請等               |
|       | 所得証明                          | 所得の種類・金額の証明                                | 金融機関等               |
|       | 扶養証明                          | 税法上の控除対象配偶者及び扶養親族である<br>ことの証明              | 扶養申請・住宅入居申請等        |
|       | 事業証明                          | 個人及び法人の営業種目の証明                             | 車の登録・入札指名願いの申請等     |
| 資産税関係 | 評価証明<br>〔土地・家屋課税台帳登<br>録事項証明〕 | 物件ごとの所在地・地目・地積・家屋番号・<br>用途・床面積・構造等及び評価額の証明 | 法務局・税務署・金融機関への申請等   |
|       | 税額証明                          | 物件ごとの課税標準額・税額の証明                           | 売買の精算・裁判所への申請等      |
|       | 評価・税額証明                       | 物件ごとの評価額・課税標準額・税額の証明                       | 法務局・税務署・金融機関への申請等   |
|       | 家屋取毀証明                        | 家屋が取毀されていることの証明                            | 法務局                 |
|       | 住宅用家屋証明                       | 登録免許税が軽減されるための要件を満たす<br>家屋であることの証明         | 法務局                 |
|       | 罹災証明                          | 火災を除く災害により、住家に被害があったこ<br>とと、その程度の証明        | 保険会社等               |
|       | 罹災届出証明                        | 火災を除く災害により、家屋等に被害があった<br>という届出があったことの証明    | 保険会社等               |

各行政センターでは家屋取壊証明・罹災証明及び罹災届出証明を除く証明を、各出張所では家屋取壊証明・住宅用家屋証明・罹災証明及び罹災届出証明を除く証明を、東寺林連絡所では家屋取壊証明・住宅用家屋証明・扶養証明・事業証明・罹災証明及び罹災届出証明を除く証明を取り扱っています。

## ■ 証明の交付申請

窓口で証明書の交付を申請される方は、本人と確認できる次のどちらかが必要です。

- 官公署発行の顔写真付証明書1点

運転免許証・パスポート（旅券）・個人番号カード・身体障害者手帳等

- 次のもの2点以上

健康保険証・クレジットカード・通帳等

なお、申請書は、奈良市ホームページからダウンロードできます。（扶養証明を除く。）

## ■ 証明手数料について

1枚300円（ただし軽自動車継続検査用納税証明は無料、住宅用家屋証明手数料は1件1,300円）

※市民税関係は1人・1年度・1税目で1枚です。納税証明は、同一納税義務者につき、1年度・1税目が6件まで1枚に表示されます。

固定資産税関係は、同一納税義務者につき、土地・家屋ごとに1人・1年度が5物件まで1枚に表示されます。

## ■ 証明書の交付を請求できるのは次の方に限られます

- (1) 本人（納税管理人を含む。）
- (2) 代理人で、本人（法人を含む。）の委任状（同居の親族[住民票上で同一住所]の場合は不要）を持参
- (3) 相続人（確認できる書類を提示してください。）

※固定資産税関係の証明については、借地人・借家人、弁護士・司法書士など一定の要件を満たす方も請求できます。

## ■ 郵便・信書便による証明書発行を希望される場合

以下4点を送付してください。

- 申請書
- 本人確認のできるもの（写し）
- 手数料（定額小為替）
- 切手を貼った返信用封筒

※本人（納税管理人を含む。）以外の方が申請される場合は、

奈良市ホームページで必要書類をご確認ください。

## ■ 最新年度の課税（非課税）証明をコンビニで取得できます

次のものがが必要です。利用時間は、午前6時30分から午後11時までです。

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- カード交付時等に設定した4桁の数字の暗証番号
- 手数料（1件300円）※令和5年1月5日から令和7年3月31日までの期間は、1件10円

取得できるのは、本人の最新年度分のみです。なお、取得される時点及び証明年度の1月1日に奈良市に住民登録がない方や、収入の申告がない方などは、取得いただけない場合があります。詳しくは、奈良市ホームページをご覧ください。

## ■ 課税（非課税）証明、納税証明、固定資産評価・税額証明、軽自動車継続検査用納税証明、扶養証明、事業証明をオンラインで申請できます

次のものがが必要です。

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 委任状                       |    |
| （あて先）奈良市長                 |    |
| 代理人                       | 住所 |
| 氏名                        |    |
| 私は上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します。 |    |
| 記                         |    |
| （ここに委任事項を記入）              |    |
| 令和 年 月 日                  |    |
| 本人                        | 住所 |
| 氏名                        |    |
| 生年月日                      |    |
| （注）必ず本人が自署してください。         |    |

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- 署名用電子証明書暗証番号（6～16桁の英数字）
- パソコンまたはスマートフォン
- クレジットカード
- 手数料（1件300円）

取得できるのは、本人分のみです。なお、条件によっては取得いただけない場合があります。詳しくは、奈良市ホームページをご覧ください。

| 出張所、行政センター、東寺林連絡所の場所と電話番号 |              |                       |              |
|---------------------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 西部出張所（学園南三丁目1-5）          | 0742-44-1005 | 月ヶ瀬行政センター（月ヶ瀬尾山2845）  | 0743-92-0131 |
| 東部出張所（大柳生町4735）           | 0742-93-0001 | 都祁行政センター（都祁白石町1026-1） | 0743-82-0201 |
| 北部出張所（右京一丁目1-4）           | 0742-71-1017 | 東寺林連絡所（東寺林町38）        | 0742-26-2871 |

